

広報とうかい お知らせ版 村民の叡智が生きるまちづくり

Tokai

January [No.250]

1・25

Bi-monthly Magazine
for The People of Tokai

2013年 [平成25年]



“20歳”を基点にさらなる飛躍を！ 「2013東海村成人の集い」開催

1月12日、リコッティを会場に「2013東海村成人の集い」が開催され、晴れ着姿の新成人253人が、恩師に近況を報告したり、友人との久しぶりの再会に歓声を上げたりと笑顔を見せていました。20年を振り返り、自分を見つめ直すとともに、これまでの経験を礎にさらなる飛躍をしたいと、テーマを“Turning point(ターニングポイント)～20年目の大反省会～”と掲げて式典に臨んだ新成人に、村上村長は「日本が歩んできた歴史を学び、社会をしっかりと担ってください」と祝辞を述べ、新しい一歩を踏み出した一同を激励しました。

Contents [情報満載]

- 水道料金・水道加入分担金を改定します…2
- 村・県民税の申告、所得税の確定申告を受け付けます…4
- 「災害時における物資の供給に関する協定」を締結しました…5
- 空間放射線量の詳細な測定をしました…6
- いんふおめーしょん／村立図書館非常勤職員(司書)募集…11
- なごみ・総合支援センター非常勤職員(介護相談員)募集…11
- 茨城大学との共催による公開講座を開催します…12
- げんきアップ通信／すぐにも取り組める睡眠の工夫…13
- ふるさと歴訪(髯髯)／水戸藩校「弘道館」余聞…14

4月から 水道料金・水道加入分担金を値上げします

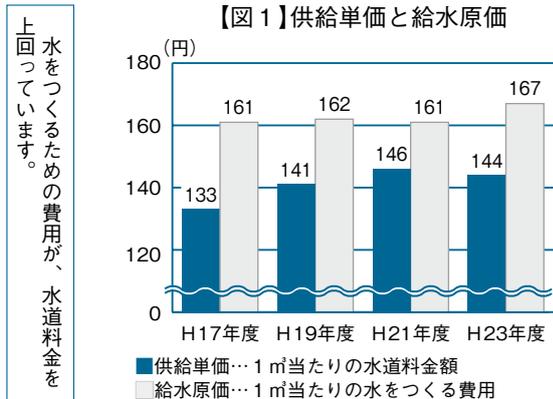
水道料金を約10パーセント
(平均改定率)値上げします

4月使用分から水道料金を改定し、平均で約10パーセント値上げします。これは、水の供給単価(水道料金)と給水原価(水をつくる費用)に差があるためです。また、県から購入している水の受水費や施設の更新費等も増加しており、将来にわたって事業を継続することが困難なためです。

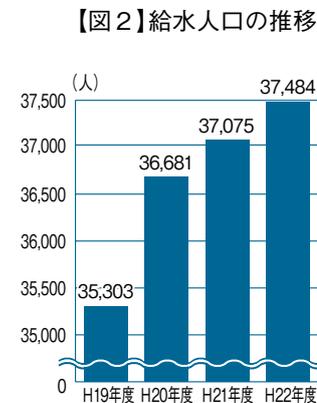
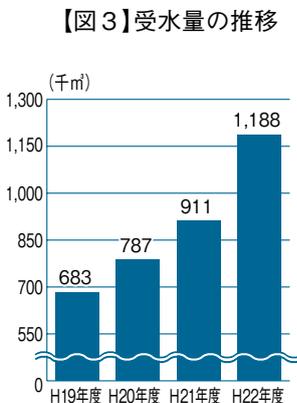
なお、家を建てるなどの理由で、新たに水道の利用を申し込んだ際に納めていただく水道加入分担金についても改定します。

村では今後一層の経費削減と効率的な水道事業の運営に努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

●なぜ料金改定が必要か●



①供給単価と給水原価の逆転改善
水道事業は、水道料金(収入)を基に、水をつくったり、給水に係る設備の維持管理をしたりしています。しかし、収入の要である水道料金は、図1のとおり供給単価と給水原価が逆転しています。このような料金体系では、経営が立ち行かなくなってしまうため、経営基盤の強化が必要です。

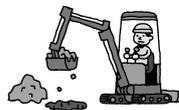


②受水費の確保
現在、外宿浄水場でつくる水では賄いきれず、「県中央広域水道」から水を購入することで、村内ほぼ全域への供給を可能にしています。図2.3にみるとおり給水人口は増加し、受水量(水の購入費)も増えているため、受水費の確保が必要です。

③施設・配水管の更新費用の確保
外宿浄水場は現在、耐震化と設備の更新工事を実施しています。また、村内の配水管についても耐用年数が近づいています。今後想定される地震等へ対応するためには、耐震性の高い管への早急な敷設替えが必要です。更新や耐震化を計画的に実施し、安定した供給を継続するためにも、これらの費用を確保する必要があります。

以上の理由により、現在の水道料金では将来にわたって水道事業を継続していくことが困難な状況です。そのため、水道料金を改定し、安全で安心な水の安定供給を維持していきます。

平均改定率
約10パーセント(消費税を除く)
改定料金の適用日
4月1日



●料金の改定額●

4月使用分から水道料金が次のようになります

水道料金の改定額(2か月分・税抜き)

給水装置	口径	基本料金			従量料金		
		水量	改定後	現行	水量	改定後	現行
専用給水装置 ※主に一般家庭で使用されている給水装置	13mm	20m ³	2,420円	2,200円	使用水量20m ³ を超えたとき	1m ³ につき 155円	1m ³ につき 140円
	20mm		2,530円	2,300円			
	25mm		2,640円	2,400円			
	30mm		3,740円	3,400円			
	40mm		5,060円	4,600円		1m ³ につき 190円	1m ³ につき 170円
	50mm		6,270円	5,700円		1m ³ につき 210円	1m ³ につき 190円
	75mm		9,460円	8,600円			
	100mm		12,650円	11,500円			
	150mm		18,700円	17,000円			
共用給水装置	—	5m ³	1,210円	1,100円	使用水量5m ³ を超えたとき	1m ³ につき 135円	1m ³ につき 120円
特別給水装置	【改定後】1m ³ につき220円 (【現行】1m ³ につき200円)						
私設消火栓	【改定後】演習5分ごとに1,650円 (【現行】演習5分ごとに1,500円) ※いずれも5分未満は5分とみなす。						

水道料金の計算方法

水道料金は、2か月ごとに使用水量を検針し、基本料金(20m³まで)と1m³当たりの超過料金(従量料金)の合計額に、消費税を加算して算出します。

▼水道料金計算式

$$\text{水道料金} = (\text{基本料金} + \text{従量料金}) \times \text{消費税率}$$

※1円未満は切り捨て

例▼メーター口径が20mm、2か月の使用水量が30m³の場合

	改定後	現行
基本料金	2,530円	2,300円
従量料金	1,550円 (155円×10m ³)	1,400円 (140円×10m ³)
計	4,080円	3,700円
消費税(5%)	204円	185円
合計(水道料金)	4,284円	3,885円

新たに水道を利用する方等を対象とする水道加入分担金も改定します

水道加入分担金とは…

新たに水道を利用する場合や水道メーターの口径を大きくする場合に納めていただくお金で、水道施設の整備費用等に充てています。

4月から金額を改定

現在の水道加入分担金は昭和52年1月から適用され36年が経過していること、今後も機械・電気設備の更新工事や建物等の耐震化工事等の費用が掛かることから、金額を改定します。これは、4月以降に申請を行う新規加入者を該当としますが、既設加入者が増口径する際も差額(改定後の金額での差額)の納付が必要です。

水道加入分担金の改定額(税込み)

口径	改定後	現行
13mm	94,500円	63,000円
20mm	126,000円	84,000円
25mm	189,000円	126,000円
30mm	336,000円	168,000円
40mm	609,000円	304,500円
50mm	945,000円	472,500円
75mm	2,100,000円	1,050,000円
100mm	3,780,000円	1,890,000円
150mm	8,400,000円	4,140,000円

問い合わせ●水道課業務担当(☎282-1711 内線1152)



村・県民税の申告、 所得税の確定申告を受け付けます

村では、平成25年度の村・県民税の申告および所得税の確定申告の受け付け(申告相談)を行います。村・県民税の申告は、平成25年度の国民健康保険税や保育料等の算定、「村・県民税課税証明書(非課税証明書)」の発行等の基になります。平成24年中に無職・無収入の方も、必ず期間内に申告してください(扶養に入っている場合を除く)。なお、村・県民税申告書を1月下旬に発送しますが、申告書が届かない方も申告が必要な方は、必ず申告してください。また、2月24日(日)に、月曜日から金曜日までに来場できない給与所得者(平成24年の収入が給与所得のみの方に限る)を対象にした申告相談も実施します。

日程等

■期日等 右表参照 ※できるだけ指定地区の受付日にお越しください。なお、全地区指定日と初日から3日間は混雑します。

■受付時間 午前8時30分～午後4時

■場所 原子力視察研修室(役場行政棟5階)

村・県民税の申告

■申告をしなくてよい方 ▼給与を1か所から受け、年末調整済みで、会社が村に「給与支払報告書」を提出している方 ▼平成24年の収入がなく、同一世帯の方が申告しており、その扶養に入っている方 ▼公的年金所得のみで公的年金の年間支給額が148万円以下(昭和23年1月2日以後生まれの方は98万円以下)の方

所得税の確定申告

■対象 ▼平成25年1月1日現在東海村に居住し、平成24年1月から12月までに①営業等(その他の事業)による所得(収入)、農業所得、不動産所得(貸地・貸家・駐車場等の収入)②原稿料・講演料・互助年金等の雑所得や一時所得(保険の満期金等)③土地・家屋等の資産を譲渡した所得④源泉分離課税が行われない退職所得——のいずれかの所得(収入)があった方 ▼勤務先の会社等が村に「給与支払報告書」を提出していない方 ▼主たる給与所得(年末調整済み)以外の全ての所得の合計額が20万円を超える方 ※③に該当する方は太田税務署で申告してください。

村でできない申告

青色申告、初年度の住宅借入金等特別税額控除の申告、株・建物・土地等の譲渡所得申告、事業による収入が1,000万円を超える方、退職所得を除く所得の合計が2,000万円以上の方 ※該当する方は太田税務署で申告してください。

問い合わせ

税務課住民税担当(☎282-1711 内線1117・1118)

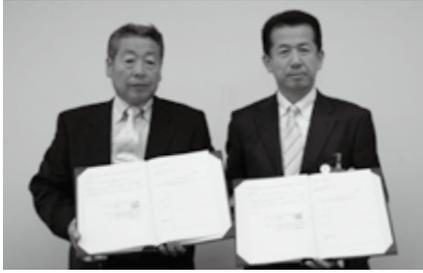
■住宅ローン控除等は太田税務署へ■

(特定増改築等)住宅借入金等特別控除等(以下「住宅ローン控除等」という)を受ける最初の年は所得税の確定申告をする必要があります。住宅ローン控除等の申告は、必要書類を持参の上、太田税務署で申告してください。

【受け付け(申告相談)の期日等】

期日	指定地区
2月8日(金)	平成24年の収入が年金のみの方 ※村から通知が届かない方も、平成24年の収入が年金のみの方は申告できます。
2月12日(火)	
2月13日(水)	
2月14日(木)	
2月15日(金)	
2月18日(月)	
2月19日(火)	
2月20日(水)	宿・原子力機構百塚・原子力機構長堀
2月21日(木)	真崎
2月22日(金)	須和間・押延
2月24日(日)	平成24年の収入が給与所得のみの方
2月25日(月)	岡・船場
2月26日(火)	白方・豊白・村松北
2月27日(水)	百塚・南台
2月28日(木)	全地区
3月1日(金)	
3月4日(月)	緑ヶ丘・フローレスタ須和間
3月5日(火)	豊岡・亀下
3月6日(水)	川根・照沼・原子力機構箕輪
3月7日(木)	内宿1区・内宿2区
3月8日(金)	外宿1区・外宿2区
3月11日(月)	竹瓦・舟石川3区
3月12日(火)	舟石川1区
3月13日(水)	舟石川中丸・舟石川2区 原子力機構荒谷台
3月14日(木)	全地区
3月15日(金)	

※白方中央の方は白方に、東海1～3丁目の方は百塚に、舟石川駅西・舟石川駅東の方は舟石川1～3区にお越しください。



協定書を交わした佐藤映史さん(茨城県高圧ガス保安協会水戸支部東海ガス部会
部会長/写真左)と山田副村長

■問い合わせ 消防防災課
(☎282-1711 内線1523)

この協定により、地震や火災、風水害等が発生した場合やその恐れがある場合に、避難者の生活支援に必要不可欠であるLPガスの供給のほか、対応可能な物資(炊き出し器具等)を供給してもらうことが可能になりました。また、協定の締結に当たっては、相互の連絡体制についても取り決め、迅速に対応できるように備えています。

LPガス炊き出し器具等

「災害時における物資の供給に関する協定」を締結しました

12月14日、村と茨城県高圧ガス保安協会水戸支部東海ガス部会(加入企業10社)は「災害時における物資の供給に関する協定」を締結しました。

外国語指導講師を募集します

Native Language Teachers Employment Application

■業務内容 村内の中学校での英語の指導補助
※必要に応じて、村内の幼稚園・保育所へ出向く場合もあります。

■募集人員 2人

■雇用要件 ①英語を母語とするまたは同等の能力を有する②大学以上の教育機関を卒業したまたは同等の能力を有する③日本の運転免許証または日本で有効な国際運転免許証を有する④日常の日本語会話能力を有する⑤在留カードまたは外国人登録証明書と公立中学校で業務を行うための有効かつ適正な査証がある——を満たす方

■雇用期間 4月1日～平成26年3月31日

■報酬等 月額280,000円～300,000円(一定の基準を満たした場合は通勤手当支給)

■選考方法 2月上旬に面接を実施

■必要書類 ①志願書または履歴書 ②写真1枚(パスポートサイズ4.5cm×4.5cm)

■その他 ▼志願書は村公式ホームページからダウンロードしてください。履歴書を利用する場合は、英文とその日本語訳を作成してください。▼TESOL、TESL、ESL、CELTAの資格を有する方は志願書または履歴書の資格記入欄に記載してください。

■申し込み・問い合わせ 1月28日(月)から2月1日(金)までの午前8時30分から午後5時15分までに、教育委員会指導室(役場行政棟4階 〒319-1192 東海3-7-1 ☎287-0849)へ必要書類一式を郵送または持参してください。

Tokai-mura Native Language Teacher(NLT) wanted for fiscal year 2013. Requirements for the position of NLT for Tokai-mura Junior High Schools are listed below.

■Duties Assist in the planning of English classes and help the Japanese English teacher carry out those English lesson plans within the classroom.

■Location Tokai-mura Junior High Schools (Sometimes kindergarten and nursery schools)

■Requirements ①Applicants must be a native or native-level English speaker. ②Applicants must possess a bachelor's degree or higher(or equivalent). ③Applicants should possess a valid Japanese or International driver's permit and home-country license. ④Applicants should be able to communicate in Japanese to a level capable of handling common daily situations. ⑤Applicants must have a valid resident or alien registration card and a visa permitting work in junior high schools.

■Employment Contract Period April 1, 2013 to March 31, 2014

■Remunerations ①Salary range is from 280,000yen to 300,000yen per month. ②Commuting expenses will be paid under specific conditions.

■Positions Available 2 NLT positions (Interviews will be held in early February).

■Other rules See the Tokai-mura Employment Regulations for NLT.

■Application Procedure Please mail the following documents to the Tokai-mura Board of Education between January 28, 2013 to February 1, 2013 or bring them to the Tokai-mura Board of Education Office. ①Application form provided on the Tokai-mura website. ②One photograph (passport size: 4.5cm×4.5cm)

■Submit your application to 3-7-1 Tokai Tokai-mura, Ibaraki 319-1192 / Tokai-mura Board of Education School Affairs Section / Telephone number 287-0849

空間放射線量の詳細な測定をしました

村では、「東海村除染実施計画」で対象区域とした7つの公園について、各公園を10mごとに区分して、詳細な空間放射線量を測定しました。

今後は、空間線量率の範囲が0.23 μ Sv/h(国の「除染関係ガイドライン」に基づく)以上の範囲を対象に、放射性物質が付着した草・落ち葉・堆積物の除去や表土(地表から5cm)の削り取り、構造物・遊具等の拭き取り・洗浄などを除染廃棄物の発生をできるだけ抑制しながら行っていきます。

なお、平均空間線量率が0.23 μ Sv/h未満の阿漕ヶ浦公園と平原東部第1児童公園については、0.23 μ Sv/hを超えた部分の除染作業を2月から行います。その他の公園は平成25年度前半の着手を予定しています。また、除染廃棄物は県や環境省と協議し、施設内に保管・管理します。除染作業に伴いご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ▼原子力安全対策課(☎282-1711 内線1518)

▼測定結果(平成24年9月末日測定終了)

施設名称	空間線量率の範囲(μ Sv/h)	平均空間線量率(μ Sv/h)
石神城址公園	0.12 ~ 0.84	0.25
白方公園	0.13 ~ 0.84	0.25
白方第2公園	0.13 ~ 0.74	0.23
豊岡なぎさの森	0.13 ~ 1.94	0.46
阿漕ヶ浦公園	0.09 ~ 0.43	0.18
平原東部第1児童公園	0.11 ~ 0.24	0.17
真崎古墳群公園	0.13 ~ 1.35	0.41

放射線量の分布状況を示した放射線量マップは、原子力安全対策課(役場行政棟5階)または村公式ホームページでご覧になれます。



若者の被害が多発しています

インターネット等の架空請求にご注意を!

1~3月は「関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーン月間」です。成人式や進学、就職等が重なるこの時期は若者からの被害相談も多いため、その被害内容をご紹介します。

若者が陥りやすい悪質商法の手口

●**サイト利用料金の架空請求** 特に多い事例は、インターネット等のサイト利用料金の架空請求です。興味本位でアダルトサイト等にアクセスして年齢認証をクリックしたところ「会員に登録されたので〇万円を〇日以内に入金してください」などと表示され、お金を支払ってしまうケースや、見覚えのない請求が届いたなどという相談が多数寄せられています。個人情報を入力してしまうと、メールや電話等でしつこく架空料金を請求されたり、「強制執行」「債権回収」等の脅迫めいた文言が書かれた文書が届いたりする場合があります。

●**高額商品の販売等** アクセサリーや資格取得用の教材セット等の高額な契約をさせられるアポイントメントセールスや健康食品、化粧品などを知人等から勧誘・販売されるマルチ商法、街頭で声を掛けてエステなどに勧誘するキャッチセールス等、さまざまな被害の報告があります。

被害に遭ってしまったら慌てずに相談を…

●**問い合わせ** 東海村消費生活センター(☎287-0858)

「東海村固定資産評価審査委員会委員」の再選任

平成24年第4回東海村議会定例会で、任期満了に伴う東海村固定資産評価審査委員会委員が再選任されましたのでお知らせします。

氏名	宮本 茂
任期	平成24年12月22日~平成27年12月21日

固定資産評価

審査委員会委員とは…

固定資産評価審査委員会は、市町村に置かれる行政委員会です。委員は市町村長とは独立した中立的・専門的な立場で「固定資産課税台帳」に登録された事項に関する不服への審査や、その他の事務などを行います。

問い合わせ

税務課資産税担当(☎282-1711 内線1111)

いんぽお めーしょん

役場の
電話番号 ☎ 282-1711(代表)

● 2月の休日診療 ●

受付時間 午前9時30分から午後2時まで
※正午～午後1時を除きます。

期日	医療機関名	電話番号
3日(日)	村立東海病院	282-2188
10日(日)	茨城東病院	282-1151
11日(月)	東海クリニック	283-1711
17日(日)	村立東海病院	282-2188
24日(日)	尾形クリニック	282-4781

救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…
24時間対応

茨城県救急医療情報コントロールセンター
(☎241-4199)

茨城子ども救急電話相談 ▼毎日…午後6時
30分～11時30分 ▼日曜日・祝日・年末年始
(12月29日～1月3日)…午前9時～午後5時
プッシュ回線の固定電話、携帯電話から
(☎ #8000)

全ての電話から (☎ 254-9900)

● 2月の健康体操参加者募集 ●

問合せ スマイルTOKAI事務局
(総合体育館内 ☎283-1001)

●エンジョイ・ヘルスアップ(ストレッチ体操、ヨガなど)

期日	場所
8日(金)	中丸コミュニティセンター
14日(木)	総合福祉センター「絆」
28日(木)	総合福祉センター「絆」
時間	午前9時30分～11時
対象	村内在住で40歳以上65歳未満の方

※初めて参加する方は、事前に申し込みください。

● 12月の村内交通事故発生状況 ●

	発生件数	死者数	負傷者数
件数	28	1	36
累計 (1月から)	200	2	260
前年比	+10	±0	+17

●防災行政無線の内容が無料で聞けるテレホンサービス●

全ての電話から (☎ 0120-42-4848)

暮らし



部原地区の地区計画原案の 説明会と縦覧を行います

村では、部原地区の地区計画を決定するため、都市計画法等の規定に基づき、地区計画原案の説明会と縦覧を行います。この原案に対して意見のある方(当該地区の土地所有権を有するなどの利害関係者のみ)は、意見書を提出することができます。※この地区計画は、部原地区の優れた立地を生かして環境と調和した良好な工業団地の環境を創出し、これを保持することを目的に、土地利用方針や建築物の制限等を行うものです。

【地区計画原案の説明会】

日時 ▼2月8日(金) 午後7時から
場所 ▼中央公民館

【地区計画原案の縦覧】

期間 ▼2月13日(水)から26日(火)まで

※土・日曜日も縦覧できます。

時間 ▼午前8時30分～午後5時15分
場所 ▼都市政策課(役場行政棟2階)

※土・日曜日は夜間出入り口(庁舎

北側)からお入りください。

意見書提出 ▼都市政策課備え付けの

様式に必要事項を記入の上、2月

27日(水)から3月5日(火)(必着

までに、持参(午前8時30分～午

後5時15分 土・日曜日を除く)ま

たは郵送(〒319-1119 東

海3-7-1)で都市政策課へ提

出してください。

【問】

都市政策課都市整備緑化推進担当

(内線1243)

東日本大震災により損壊した住宅 の修繕費用を助成しています

村では、東日本大震災により損壊した住宅の修繕費用の一部を助成しています。対象となる方既に「東海村東日本大震災一部損壊住宅修繕助成金」(3万円)の交付を受けた方を除く)で、まだ申請をしていない場合は、3月29日(金)までに手続きをしてください。※詳細は、村公式ホームページをご覧ください。

受付日時 ▼3月29日(金)まで(土・日

曜日、祝日を除く)の午前8時30

分～午後4時30分

受付場所 ▼101会議室(役場議会議

棟1階)

対象者 ▼①村内に所在し、震災により

損壊して修繕した住宅を所有してい

る ②固定資産税を滞納していない ③

「防災証明書」の交付を受けていない、

もしくは「防災証明書」で一部損壊の

判定を受けている ④被災者生活再建

支援制度、県村の災害見舞金が適

用されない——を満たす方 ※▽り

「防災証明書」で全壊、大規模半壊、半

壊の判定を受けた方は対象となりま

せん。▽分譲マンションは、自己所

有部分のみ助成の対象となります。

対象工事 ▼①住宅(屋根、内外壁、

基礎、給排水設備など)である ②

修繕費用が3万円(消費税を含む)

以上——を満たす修繕工事

助成額 ▼3万円(1住宅につき1回)

※1人の所有者が2住宅以上所有

している場合は、1住宅分のみ助

成対象となります。なお、1住宅

に2人以上の所有者がいる場合は

代表者のみ助成対象となります。

【問】都市政策課建築担当(内線1246)

● 2月の健康相談 ●

場 所	保健センター(総合福祉センター「絆」内)	
問合せ	保健センター(☎282-2797)	
●健康相談	期日・受付時間	
母子健康相談 (乳幼児身体測定、育児相談)	15日(金) 9:30～11:00 13:00～14:00	
元気アップ健康相談 (健康に関する相談)	※希望日時をご連絡 ください。	
●乳幼児健診	期日・受付時間	対象児
乳児	6日(水) 13:00～13:45	平成24年9月 生まれの子
1歳6か月児	7日(木) 13:00～13:45	平成23年7月 生まれの子
3歳児	13日(水) 13:00～13:45	平成21年12月 生まれの子
2歳半歯科	14日(木) 13:00～13:45	平成22年7月 生まれの子
●乳幼児教室	期日・受付時間	対象児
赤ちゃん教室	12日(火) 13:00～13:20	平成24年11月 生まれの子

● 2月の心配ごと相談・人権相談・行政相談等 ●

場 所	心配ごと相談所(総合福祉センター「絆」内)	
問合せ	東海村社会福祉協議会(☎282-2804)	
相談日	時間	相談種別
1日(金)	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談・ 行政相談
8日(金)	10:00～12:00	行政書士による相談 (事前予約)
	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談・ 行政相談
15日(金)	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談
22日(金)	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談・ 行政相談
毎週 月・水曜日	13:30～15:00 (祝日を除く)	心配ごとと電話相談 (☎282-0917)

● ニート相談・女性生活相談・消費生活相談 ●

場 所	村民相談室(役場行政棟2階)	
問合せ	自治推進課村民相談室(内線1275)	
●ニート相談(☎287-0862)	期 日	毎週火・金曜日(祝日を除く)
	時 間	午前9時～正午、午後1時～5時
●女性生活相談(☎287-0863)	期 日	毎週月・水・木曜日(祝日を除く)
	時 間	午前9時～正午、午後1時～4時
●消費生活相談(☎287-0858)	期 日	毎週月～金曜日(祝日を除く)
	時 間	午前9時～正午、午後1時～4時

2月の「放射線に関する相談コーナー」開設日のお知らせ

村では、放射線に関する疑問や不安を解消してもらうため、「放射線に関する相談コーナー」を開設しています。日程等▼

期日	時間	場 所
2月6日(水)	10:00～12:00	村松コミュニティセンター
2月8日(金)	13:00～15:00	白方コミュニティセンター
2月14日(木)	10:30～12:30	真崎コミュニティセンター
2月18日(月)	11:30～13:30	中丸コミュニティセンター
2月26日(火)	13:00～15:00	舟石川コミュニティセンター

費用▼無料

☎原子力安全対策課(内線15117)
※事前申し込みは不要です。



献血にご協力ください

期日▼1月31日(木)
時間▼午前10時～午後0時15分、午後1時30分～4時
場所▼イオン東海店
持参するもの▼①自動車運転免許証等の身分を証するもの(初めて献血する方と過去の献血で本人確認が済んでいない方のみ)②献血手帳・献血カード(お持ちの方のみ)
☎保健センター(☎282局2797)

子宮頸がん検診、乳がん検診、骨粗しょう症検診を実施します

期日▼2月19日(火)・20日(水)・21日(木)・22日(金)・23日(土)・26日(火)・27日(水)・28日(木)、3月1日(金)・2日(土)・6日(水)・7日(木)・8日(金)・9日(土)
受付時間▼午前9時～10時、午後0時30分～1時30分
場所▼保健センター
対象▼子宮頸がん検診：村内在住で20歳以上の女性 乳がん検診：村内在住で30歳以上の女性 骨粗しょう症検診：村内在住で30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳の女性(平成25年3月31日現在)
費用▼無料
その他▼本年度中に、子宮頸がん検

診乳がん検診を医療機関で受けた方は受診できません。▽女性特有のがん検診(子宮頸がん乳がん検診)のクーポン券をまだ使用していない方は、今回の検診をご利用ください。
☎・閏転入等により申し込みをしない方で検診を希望する方は、保健センター(☎282局2797)へ申し込みください。

「シルバーリハビリ体操教室」を開催

誰にでもできる立ってでも座ってでもできるという特徴がある、介護予防とリハビリを目的として行う「シルバーリハビリ体操教室」を開催します。
期日▼2月7日(木)・25日(月)、3月18日(月)・28日(木)
時間▼午前10時～10時45分

場所▼総合福祉センター「絆」
参加費▼無料
☎高齢者センター(☎282局4300)
※事前申し込みは不要です。

シルバーリハビリ体操指導士 3級養成講習会を開催します

日程等▼

コース名	期間
108	4月5日(金)～30日(火)
109	4月8日(月)～5月9日(木)
110	5月13日(月)～6月6日(木)
111	5月24日(金)～6月18日(火)
112	6月10日(月)～7月4日(木)
113	7月9日(火)～8月2日(金)

※講習は期間内の8日間となります。
時間▼午前10時～午後3時45分(初日のみ午前9時45分から)

場所▼茨城県立健康プラザ

対象▼①県内在住②平成25年4月1日現在で50歳以上(60歳以上の方優先)③常勤の職に就いていない

④全日程を受講できる⑤修了後に地域活動を行うことができる——を満たす方

定員▼240人

内容▼講義：超高齢社会における茨城県の介護予防の推進、解剖運動学、加齢と運動器の障害、食生活と栄養等実技：シルバーリハビリ体操
受講料▼無料

☎・☎往復はがきに①郵便番号住所②氏名(ふりがな)③性別④生年月

日・年齢⑤電話番号⑥希望するコース名(複数可)——を記入の上、2月13日(水)(必着)までに、茨城県立健康プラザ(〒310-0852水戸市笠原町993・2 ☎243局4217)へ申し込みください。
※3月1日(金)までに、返信はがきで受講コース等をお知らせします。



「生きがいづくり支援事業」を開催

NPO法人楽楽茶の間が、村からの委託を受けて行っている「生きがいづくり支援事業」。健康体操やレクリエーションを通して、皆さんも楽しく仲間づくりをしませんか。

日程等▼

期日	場所
2月1日(金)	なごみ・総合支援センター 豊白区自治集会所
2月5日(火)	なごみ・総合支援センター 真崎コミュニティセンター 百塚区自治集会所
2月8日(金)	なごみ・総合支援センター 白方コミュニティセンター 豊岡区自治集会所
2月12日(火)	なごみ・総合支援センター 舟石川コミュニティセンター 豊白区自治集会所

2月15日(金) なごみ・総合支援センター 村松コミュニティセンター 豊白区自治集会所
2月19日(火) なごみ・総合支援センター 石神コミュニティセンター 外宿2区自治集会所 百塚区自治集会所
2月22日(金) なごみ・総合支援センター 中丸コミュニティセンター 内宿1区自治集会所 白方区自治集会所
2月26日(火) なごみ・総合支援センター 舟石川コミュニティセンター 舟石川中丸区自治集会所

「家族介護者交流会」を開催

常時在宅で家族を介護している方々が集まり、懇談などを通して交流し、リフレッシュしませんか。
期日▼2月13日(水)
時間▼午前9時30分～午後2時
集合場所▼東海文化センター
開催場所▼はぎ屋旅館(日上市水木町1-1-15)
対象▼要介護2以上、または▽身体障害者手帳1級・2級▽療育手帳の

総合判定A・A▽精神障害者保健福祉手帳1級——のいずれかに該当する方を在宅で介護している方定員▼先着30人
内容▼介護体験の懇談等 ※食事や入浴もします。
参加費▼無料
その他▼入浴する方は、タオルなどをご持参ください。
☎・☎2月4日(月)までに、地域包括支援センター(☎287局2516)へ申し込みください。

「セカンドライフ応援講座」を開催

人生最期のセレモニーに向けた葬儀やお墓に関する生前準備の講座です。
期日等▼2月12日(火)：間違った準備をしないための葬儀知識 3月12日(火)：「お墓を選ぶ・決める前に考えておきたいこと」

時間▼午後1時30分～3時25分
場所▼総合福祉センター「絆」
対象▼村内在住・在勤の方
定員▼各日50人 ※応募者多数の場合は抽選となります。
講師▼稲垣勝利さん(株式会社コーワ本部長)
受講料▼無料
☎・☎1月31日(木)まで(3月12日のみ受講希望の方は2月28日(木)までに、東海村社会福祉協議会(☎282局2804)へ申し込みください。

子育て



「ハッピーランド」を開催

期日等▼2月14日(木)：バレンタインカード作り 2月21日(木)：リズムふれあい遊び 2月28日(木)：ひな人形作り

時間▼午前10時～11時
場所▼舟石川コミュニティセンター
対象▼村内在住で就学前の乳幼児とその親

参加費▼無料
その他▼飲み物、タオル、着替え等をご持参ください。

園地域子育て支援センター(百塚保育所内 ☎282局2949)※事前申し込みは不要です。

育児講座「親子で楽しむヒップ・ホップダンス」を開催

期日▼2月7日(木)
時間▼午前10時～11時
場所▼総合福祉センター「絆」
対象▼村内在住で1歳から就学前までの幼児とその親

定員▼先着35組
講師▼照沼梓さん(ヒップ・ホップダンスインストラクター)
受講料▼無料

その他▼飲み物、タオル、室内用の靴を持参の上、動きやすい服装でご参加ください。

申 1月28日(月)から2月1日(金)までに、長堀すこやかハウスまたは児童センターへお越しの上、申し込みください。※電話での申し込みは、1月28日(月)の午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)に地域子育て支援センターで受け付けます。なお、当日の午前9時30分～9時50分に会場で申し込みもできます。

教育



東海村教育振興大会を開催します

期日▼2月15日(金)
内容等▼式典(午後1時20分から)：教育分野における功績者の表彰等発表(午後2時10分から)：「東海村小：中学校平和大使からのメッセージ」昨年8月に広島市を訪問して感じたことの発表 記念講演(午後2時30分から)：「楽しく作って楽しく食べよう」歌う料理人の食育に



森野熊八さん

ついて「森野熊八さん 料理人」

場所▼東海文化センター
入場料▼無料
園学校教育課企画総務担当(内線1411)

教養・スポーツ



「おりがみ教室」を開催

介護予防のために、誰にでもできる折り紙で、指先を使い楽しく脳を鍛えましょう。

期日▼2月18日から3月18日までの毎週月曜日(全5回)
時間▼午前10時～11時30分
場所▼総合福祉センター「絆」
対象▼村内在住の方
定員▼先着20人(65歳以上の方優先)
参加費▼1000円/人

申・園 1月28日(月)から2月7日(木)までに、高齢者センター(☎282局4300)へ申し込みください。

「おりがみ教室」を開催

東海文化センターでは、ステージに設置のランドピアノ(ヤマハCFⅢ・S)を個人練習用に開放します。利用可能日▼2月8日(金)・22日(金)・27日(水)、3月7日(木)・13日(水)・15日(金)

時間▼午後1時～8時
場所▼東海文化センター

対象▼村内在住・在勤・在学の方
利用料▼300円/回 ※▽1人1回1時間、2～3月で2回まで利用可能です。▽申し込み後の日程変更、利用料の払い戻しはできません。

申・園 2月2日(土)の午前9時以降に、利用料を添えて東海文化センター(☎282局8511)へ申し込みください。なお、空きがある場合のみ、同日・午後1時から電話予約を受け付けます。

「ボデイケア教室」を開催

期日▼2月8日から3月22日までの毎週金曜日(全7回)
時間▼午前10時～11時
場所▼総合体育館
対象▼村内在住・在勤(同居家族を含む)またはスマイルTOKA会員で18歳以上の方
定員▼先着20人

内容▼硬くなりやすい足裏反射区を刺激しながら、いすに座ってリズム体操や青竹踏みなどを行います。
講師▼皆神美由紀さん(JSRコンディショニングトレーナー)
参加費▼一般：7000円/人
会費：3500円/人

申 2月5日(火)まで(月曜日を除く)の午前9時～午後5時に、参加費を添えて総合体育館へ申し込みください。
☎ スマイルTOKA事務局(総合体育館内 ☎283局1001)

「大人向け体操教室」を開催

期日▼2月15日(金)・22日(金)、3月1日(金)・15日(金)(全4回)
時間▼午後1時30分～3時
場所▼総合福祉センター「絆」
対象▼村内在住・在勤(同居家族を含む)で18歳以上の方
内容▼ソフトエアロビクスやヨガなどをを行います。
講師▼杉山章子さん(健康運動指導士)
参加費▼2000円/人

申 1月29日(火)から2月11日(月)祝日まで(2月4日(月)を除く)の午前9時～午後5時に、参加費を添えて総合体育館へ申し込みください。
☎ スマイルTOKA事務局(総合体育館内 ☎283局1001)

その他



募集
村立図書館非常勤職員(司書)募集

業務内容等▼図書館サービスに関する

る業務(2人程度)

雇用要件▼①司書の資格を有する②パソコン(ワード・エクセル)の基本的な操作ができる③普通自動車運転免許を有する——を満たす方
雇用期間▼4月1日～平成26年3月31日(更新の可能性あり)
勤務日時▼火曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後4時45分または午前11時～午後7時と土・日曜日の午前9時～午後5時を週5日(シフト勤務)※祝日が土曜日と重なる日は勤務日となります。

報酬等▼報酬：月額17万2000円
諸手当：通勤手当 福利厚生：社会保険(健康保険・厚生年金保険)・雇用保険に加入
選考方法▼2月12日(火)に面接試験を行います。

申・**☎** 2月8日(金)まで(月曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、履歴書(顔写真貼付)と資格を証明できるものの写しを持参の上、村立図書館(☎282局3435)へ申し込みください。

募集
なごみ総合支援センター非常勤職員(介護相談員)募集

業務内容等▼介護サービスの現状把握や介護サービス利用者等の相談に応じ、介護サービスに関する疑問や不安等の解消を図るなどの介

護相談事業に関する業務(2人)

雇用要件▼①なごみ総合支援センターに通勤が可能②パソコン(ワード・エクセル)の基本的な操作ができる③普通自動車運転免許を有する——を満たす方
雇用期間▼4月1日～平成26年3月31日(更新の可能性あり)
勤務日時▼月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前9時～午後4時を月10日
報酬等▼報酬：月額7万円 諸手当：通勤手当

選考方法▼2月16日(土)に面接試験を行います。

申・**☎** 2月8日(金)まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、履歴書(顔写真貼付)を持参の上、なごみ総合支援センター(☎287局2525)へ申し込みください。

募集
「明日の地域づくり委員会」委員募集

県が設置する「明日の地域づくり委員会」は、豊かで住みよい茨城づくりの推進のため、それぞれの地域のあり方などを話し合い、県に対して提言するものです。

活動内容▼①月1回程度の委員会で、地域づくりについて話し合い、2か年で提言をまとめます。②年1回程度現地研修会を行います。

③「いばらき創り1000人委員会」の一員としての活動を行います。

応募資格▼県内在住の方※地方公共団体の長や議員、常勤の公務員、過去4年以内(2期分)に「明日の地域づくり委員会」委員を経験した方は除きます。

任期▼委嘱日から平成27年3月まで
選考方法▼書類選考
その他▼委員会活動に対して、一定額の謝礼があります。

申・**☎** 村民相談室(役場行政棟2階)備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、2月20日(水)(必着)までに、郵送・ファクシミリ、電子メールいずれかの方法で、村民相談室(〒319-1192 東海3-7-1 内線1276 ☎282局1627)✉itsusin.soudan@vil.tokai.ibaraki.jpへ申し込みください。※応募用紙は村公式ホームページからダウンロードすることができません。

「第11回さちのみふれあい雪まつり」を開催

期日▼2月2日(土)・3日(日)
時間▼午前9時～午後2時(2月3日は午後1時まで)
場所▼幸の実園(石神内宿1213)
☎ さちのみふれあい雪まつり実行委員会(幸の実園内 ☎282局0644)

茨城大学との共催による公開講座を開催します

村では、茨城大学との連携協定に基づき公開講座を開催します。1日または1講座(90分)のみの聴講も可能ですので、ぜひご参加ください。※詳細は、村公式ホームページをご覧ください。

期日等▼2月9日(土)・16日(土)・17日(日)：茨城大学(水戸市文京2-1-1) 2月10日(日)：リコッティ時間▼午前10時30分～午後5時50分 ※2月9日は午後1時から、2月17日は午後4時10分までとなります。定員▼1講座当たり100人程度
 テーマ▼原子力施設と地域社会
 講師▼9日：柳瀬信之さん(日本原子力研究開発機構)・泉清志さん(茨城大学地域総合研究所)・熊沢紀之さん(茨城大学) 10日：大嶋和雄さん(茨城大学地域総合研究所)・村上達也(東海村長)・荒木田岳さん(福島大学)・先崎千尋さん(茨城大学地域総合研究所) 16日：有賀絵理さん(茨城大学地域総合研究所)・齊藤充弘さん(福島工業高等専門学校)・熊沢紀之さん 17日：原口弥生さん(茨城大学)・渋谷敦司さん(茨城大学地域総合研究所)・帯刀治さん(茨城大学)
 参加費▼無料
 申込み▼3月4日(内線)

茨城県の特定最低賃金改正のお知らせ

特定の産業に従事する労働者としての使用者に適用される最低賃金が、次のとおり改正されました。
特定最低賃金▼

業種	時間額
鉄鋼業	805円
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	789円
計量器・測定器・分析機器・試験機、理化学機械器具、医療用機械器具、医療用品、光学機械器具、レンズ、電子部品、デバイス、電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計、同部分品製造業	782円
各種商品小売業	756円

効力発生日▼平成24年12月31日
 茨城労働局労働基準部賃金室(☎24局6216)

「住宅・土地統計調査」の標語(キャッチコピー)募集

「住宅・土地統計調査」は、統計的手法により抽出した世帯を対象に、住宅の広さや建て方、敷地の広さや所有の関係、住まいの設備状況や住環境などを調査するもので、5年ごとに実施しています。本調査(平成25年10月1日現在で実施予定)を多くの方に知っていただき、円滑に実施できるよう、調査のイメージにあった標語(キャッチ

コピー)を募集します。※詳細は、総務省統計局ホームページ(<http://www.stat.go.jp>)をご覧ください。

■ 募集期間 2月7日(木)～(必着)までに、はがきまたは電子メールで①応募作品②郵便番号・住所③氏名④性別⑤年齢⑥職業(学生は学校名と学年)⑦電話番号——を明記の上、総務省統計局国勢統計課住宅・土地調査広報担当(〒116-28668 新宿区若松町1-9-1) ☎03・5273・1005 ☒ jutakhyogo@sounu.go.jpへ申し込みください。※応募は、応募者自身が創作した未発表のもの1人1作品に限ります。



笠間市●かさまの陶雛(桃喜)

笠間焼の「陶雛人形」の展示販売を行うほか、門前通りでは「吊るし雛」などのおひなさまに出会うことができます。また、通り沿いの飲食店では、ひな祭りにちなんだ料理やお菓子もありませんので、ぜひお越しください。期間▼1月30日(水)～3月3日(日) 場所▼陶の小径、ギャラリロード、やきもの通り、笠間稲荷門前通り ほか

☎0296・72・6222

城里町●総合野外活動センターをご利用ください

各施設では、2月1日(金)から平成25年度分の予約を受け付けます。

「うぐいすの里」

広いグラウンドや長い滑り台等、遊べる施設が盛りだくさん。バーベキューもでき、夜は、キャビン・バンガロー・テントと目的に合わせて施設を選んで宿泊できます。

■ 問い合わせ先 「うぐいすの里」管理事務所 (☎289局4321)

「ふれあいの里」

オートキャンプ場をはじめとする宿泊施設が充実しています。近くには、温泉や温水プールなどを備えた健康増進施設「ホルルの湯」もあります。また、400ミリ反射望遠鏡を備える天文台での星空観望会等、1年を通じてさまざまなイベントを開催しています。

■ 問い合わせ先 「ふれあいの里」管理事務所 (☎288局5505)

「山びこの郷」

山の麓の生い茂る森の中で、アウトドアを満喫できます。地元名産のうどん・そば・コンニャクの手作り体験ができるのも魅力の一つです。

■ 問い合わせ先 「山びこの郷」管理事務所 (☎0296・88・3157)

2月の資源物・ごみ収集日割表

問い合わせ ごみゼロ推進室(☎282-7289)

資源物		燃えないごみ・粗大ごみ	
真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	1日・8日 15日・22日	外宿1	12日・26日
船場、照沼	1日・15日	内宿1、亀下	6日・13日 20日・27日
原子力機構(長堀、荒谷台、箕輪)、須和間、フローレスタ須和間	4日・11日 18日・25日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3 竹瓦	6日・20日 13日・27日
緑ヶ丘	4日・18日	舟石川2	7日・14日 21日・28日
白方	11日・25日	南台、川根	7日・21日
舟石川1、原子力機構(百塚)	5日・12日 19日・26日	豊白	14日・28日
宿、押延、岡	5日・19日	※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。	
燃えるごみ ※祝日の収集も行います。		燃えないごみ・粗大ごみ	
真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪、百塚、荒谷台)、真砂寮、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間、舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀)、長堀寮、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2		(毎週)月曜日・木曜日	
		(毎週)火曜日・金曜日	



■眠りに付くとき
体温を整えましょう
 まずは、体温を整えましょう。今の時季、入浴後間もなく布団に入ることが多いかもしれませんが、人間の体は、体温が上がっているときには寝付きにくく、下がりに出すころ寝付きやすくなるという性質を持っています。したがって、入浴後30分から1時間空けて布団に入るとより眠りやすくなります。また、熱い風呂に入ると交感神経が刺激されるため、かえって目がさえてしまいます。そのよくなときは入浴後1時間以上空けて

本格的な冬の到来を迎え、寒さから朝なかなか起きられないという方も多いのではないのでしょうか。この時季は、足元が冷えて寝付けない、朝明るくなるのが遅いなど起きられない理由はさまざまあるかと思えます。今回は、一般的な対応策として、すぐにでも取り組める睡眠の工夫についてお伝えします。

すぐにでも取り組める睡眠の工夫

■目覚めるとき
光を浴びましょう
 この時季の朝は明るくなるまでに時間がかかりますので、太陽の代わりに電気をつけて対応すると起きやすくなります。



これから布団に入りましょう。子どもの場合は、布団に入る前にスキんシップも兼ねて、優しくマッサージをすることもお勧めです。
■環境を整えましょう
 睡眠には寝室の温度、布団の温度も大切です。いずれも温め過ぎず、少しぬるめが眠気を誘います。室温を上げると、湿度が下がるため、空気の乾燥から風邪の症状や喉の痛みなどを引き起こしかねませんので、加湿を併せて行えると良いですね。

■問い合わせ
 保健センター(☎282局2797)

■睡眠と子どもの成長発達
子どもが眠れる環境をつくりましょう
 最近、乳幼児でも随分夜更かしをしているお子さんに出会います。子は親の鏡といいますが、親が夜更かししていると、お子さんは同じような生活リズムになります。遅くに帰宅して、起きてきた子どもとつい遊んでしまうことはありませんか。
 子どもの場合、単に睡眠時間を確保すれば良いというものではなく、眠る時間帯がとても重要になります。体や脳の成長に必要な成長ホルモンは午後10時から午前2時にかけて最も多く分泌されるため、効果的に分泌を促すためには、午後8時から午後10時までに眠りに付くことが望ましいでしょう。また、夜型の子ども、睡眠不足の子どものは、言葉や情緒発達の遅れがあることも認められています。攻撃性や衝動性が強い子どもも睡眠不足からくるセロトニン不足の影響といわれています。親の務めとして、子どもの眠れる環境をつくってあげることが大切なことではないでしょうか。

東海ワンコイン劇場特別編 平成24年度優秀映画鑑賞推進事業

入場料500円の映画上映会「東海ワンコイン劇場特別編」。今回は2月を「映画月間」とし、不朽の名作の数々を上映します。

■期日・作品・上映開始時間 下表参照
 ■会場 東海文化センター
 ■入場料 500円/人(全席自由・3歳以上有料)※前売り券の販売はありません。入場料金は1日間有効です(途中退出無効)。
 ■問い合わせ 東海文化センター(☎282-8511)

2月2日(土)



●「大江戸五人男」
 (監督：伊藤大輔 出演：坂東妻三郎、市川右太衛門)
 ①午前10時 ②午後2時20分



●「旗本退屈男」
 (監督：松田定次 出演：市川右太衛門、桜町弘子)
 ①午後0時40分 ②午後5時

2月3日(日)



●「赤穂浪士」
 (監督：松田定次 出演：片岡千恵蔵、中村錦之助)
 ①午前10時 ②午後1時15分 ③午後4時10分



水戸藩校「弘道館」余聞

元茨城県立歴史館史料部部长

宮澤 正純

最近、新聞紙上などでも弘道館を含めた「水戸藩の学問・教育遺産群」を世界遺産に、という活発な動きが報道されています。指定をめぐって行政機関や諸施設、専門家等の関係者で会議が行われ、その経過も伝えられています。茨城の誇りとして多くの県民も望んでいることでしょう。



▲昭和初期の弘道館

弘道館は幕末から維新期にかけて起こった水戸藩の内乱で施設の大半を焼失してしまいました。もし創建当時の姿が残っていたのなら、単独でも指定が実現でき得る規模の建造物群だったと思います。文化遺産ともいえる施設が焼失するのを目にしていた人びとのなかに、藩士たちに同調し行動した東海村地域の人たちがいました。時は明治元年10月1日、後に「弘道館の戦」と

か「水戸の戊辰戦争」と称された合戦でした。「天狗」と「諸生」の名で呼ばれた者たちの抗争の水戸での最後の合戦の舞台になってしまったのです。東海村地域の人びとは新政権に認められた水戸藩士たちと二ノ丸の御殿に詰め、会津方面から帰国して三ノ丸の弘道館を占拠した「諸生派」の人びとと交戦しました。後に「天狗派」に属したとして明治政府に履歴書を提出し、その記録が残ったのは以下の人たちです。

船場 坏恒介 坏源蔵
 外宿 河崎一貫 河崎時輝 高槌茂七 黒沢時敏
 黒沢美明 黒沢貞正 黒沢恭彦 黒沢邦義
 黒沢新介 黒沢四郎介 黒沢利貞は戦死
 照沼義知 永山次孝
 須和間 大谷常栄
 村松 須藤惣蔵

この戦いは1日で決着がつかず、諸生派は敗れ、銃子方面へ脱走し天狗派は追討されました。ですが多くの建造物は灰じんに帰してしまいました。残った建物にはその時の傷痕が残されていますが、一昨年の大震災が破壊をもたらし、その一部は消失してしまいました。

〈東海村公式ホームページ〉 <http://www.vill.tokai.ibaraki.jp/>



「広報とうかい」は、環境に配慮して「植物油インキ」と「古紙パルプ配合率100%再生紙」を使用しています。